

子ども服に関する安全性のJIS規格策定への歩み

～規格の速やかな普及に向けて～

(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
東日本支部「標準化を考える会」

1. はじめに

「標準化を考える会」は2008年の会発足以降一貫して、子ども服の安全性に関するJIS規格策定に向けて様々な市場調査、行政・研究機関・教育（保育）関係者・地域住民等あらゆる関係者との意見交換、および消費者啓発セミナーを重ねてきた。

その結果、経済産業省主導のもと設置された委員会・作業部会の審議を経て、ようやく平成25年度末に子ども服に関する安全性のJIS規格最終案がまとまった。

規格発効までにはパブリックコメント等、規格案の最終チェックの工程が残されているが、消費者の意見を反映した消費者関係団体によるJIS規格発効に至る取り組みを記録資料として残すことにより、あらゆる消費者関係団体の活動の参考にしていただければ幸いである。

昨年度までに執筆した3篇の論文では、子ども服JIS化に向けた過去4カ年の活動内容の中で、規格発効への大きな転換点となった事象を洗い出し、標準化活動の意義と規格策定への課題を提言した。

そこで本論文では、昨年度以降に当研究会が事務局の一員として子ども服の安全性に関するJIS開発委員会に参加した実績と平成25年度に実施したセミナー等の活動内容を取りまとめた。

本年度は、本JIS規格の普及啓発手法について考察するとともに、規格策定作業の歩みを振り返ってみる。また、子ども服と同様に、ヒモに起因する重大事故の危険性があることから、「ブラインド・カーテンのヒモ」について、昨年から東京都と協働してきたJIS規格策定の検討の経緯等についても報告する。

2. 昨年度の取り組み

2.1 子ども服の安全性に関するJIS開発委員会への参加

平成24年度、子ども服の安全性（フード・ヒモなどの機械的危険源に対する安全性）について、経済産業省主導のもと、将来の公的規格の策定およびそれを踏まえた国際標準化の可能性を検討する先導調査委員会、およびワーキンググループが発足することとなった。事業者・研究機関・行政機関等様々な関係者と共に消費者サイドからNACSが参加する機会が得られ、当研究会メンバーも委員として規格化検討作業に参画し、消費者の声を規格に反映する役割を担った。既に策定されているEN規格を参考に、国際的にも通用するものを目指して規格素案が策定された。当研究会では、これまでの意見交換や調査等を通して明らかになった、フードそのものが引かかる危険性についても検討するように主張した。その結果、東京都の調査、「日本小児科学会子どもの生活環境改善委員会」の報告、全日本婦人子供服工業組合連合会の業界基準および、当研究会の各自治体・保育の現場の調査が根拠材料となり、附属書としてフードの安全性についても規格素案に記載された。

翌平成25年度には、消費者、事業者、行政および検査機関等から構成されるJIS開発委員会が設置され、規格について幅広く検討を行った。また、検査機関を中心としたワーキンググループを設置して、規格について技術的検討が行われた。NACSは一般社団法人繊維評価技術協議会と共に、共同事務局を担い、JIS規格の普及啓発を担当することとなった。当研究会メンバーも本委員会およびワーキンググループに参加し、前年度に策定した素案を踏襲した規格策定に向け検討を行った。

平成 25 年度末に、各関係者の合意のもと「子ども用衣料の安全性—子ども用衣料に附属するひもの要求事項」の JIS 規格素案がまとまった。

参考までに委員会等の開催経過は次のとおりである。

- (1) 第 1 回 JIS 開発分科会 2013 年 8 月 7 日 (水)
- (2) 第 1 回 JIS 開発本委員会 2013 年 9 月 4 日 (水)
- (3) 第 2 回 JIS 開発分科会 2013 年 9 月 25 日 (水)
- (4) 第 3 回 JIS 開発分科会 2013 年 12 月 4 日 (水)
- (5) 第 2 回 JIS 開発本委員会 2014 年 2 月 4 日 (火)

2. 2 2013 年度経済産業省「霞が関子ども見学デー」参加

2. 2. 1 「霞が関子ども見学デー」とは

「霞が関子ども見学デー」とは、霞が関の府省庁等が連携して小中学生を対象に夏休みに行う催しである。平成 25 年度は 8 月 7 日、8 日に開催された。子どもたちに広く社会を知る体験学習の機会を提供する目的で各種展示や参加型のコーナーが設けられている。「標準化を考える会」は経済産業省の「標準ってなんだろう?～くらしのなかの JIS と計量」のコーナーに両日とも参加した。

2. 2. 2 参加の目的

参加の目的は、①子ども服における危険性の解説および JIS 化に関する情報提供 ②子ども服に関する情報収集である。保護者とともに子ども自身の声を直接聞く貴重な機会となった。

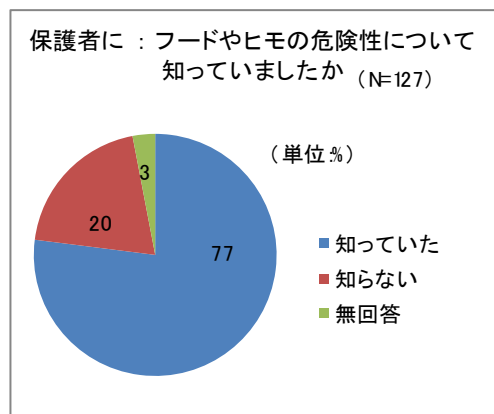
2. 2. 3 当日の情報提供および収集方法

子ども服選択時の注意事項が記載された、東京都生活文化局のリーフレットを掲示し、事故につながりかねない市販の子ども服 10 点程を展示した。当研究会メンバーが来場した保護者と子どもに、子ども服のヒモおよびフードの危険性や JIS 規格策定中であることについて個別に説明し、フリートークによる聞き取り調査を行い情報収集を実施した。その後、普及啓発策や子ども服に対する意見等を収集する目的で、アンケートへの協力を依頼した。アンケートでは、保護者には子ども服の危険性についての認知度や適切な情報伝達手段等を、子どもには誰が衣類を選んでいるか、フードやヒモについてどう思っているかを尋ねた。収集できたアンケートは大人 127 名、子ども 126 名に上り、様々な意見・情報が収集できた。

2. 2. 4 調査結果概要と考察

アンケート結果によると、回答者（保護者）の 77% が、フードとヒモの危険性について知っていた。危険情報の入手経路としては、保育園・学校・マスコミからが多いようであった。

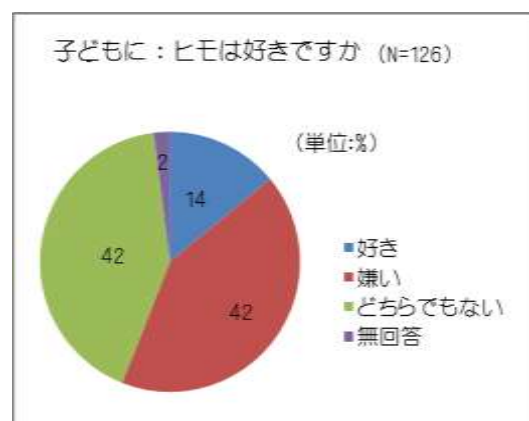
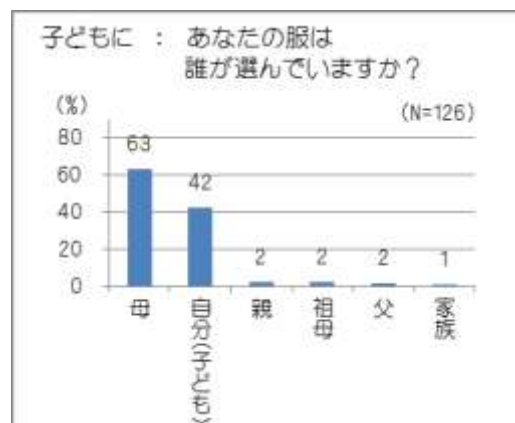
保育園・学校での指導に関しては、小学校高学年の子どもをもつ保護者で「子どもが保育園の時に、園から注意されていたから知っている」と答えた人が複数おり、保育の現場で既に危険性を認識していたことがうかがえた。また子どもたちから「小学校ではフード付きの服は禁止されている」との情報が複数あった。寒い時期の体育の授業に着る上着についても、フード付きは避けるよう指導があるようである。以前、保育の現場での子ども服の調査を実施した時に、フード付き衣服を禁止している保育園等が多くあったが、小学校でも同じく注意を促していることが確認できた。その一方で、学校からの指導を知らず、当研究会場で初めて知ったという保護者もいた。



マスコミに関しては新聞・テレビが挙げられ、「特に最近よく報道されている」との回答があった。事故事例としては、フード・ヒモ以外には、ファスナーでのケガ（ヒヤリ・ハットを含む）を経験した親子が多く、今後はファスナーの安全性についても検討が必要と考える。

子どもへの質問では、服を選んでいるのは回答者の63%が母親、42%が子ども自身（複数回答可）と答えたことから、子ども自身への啓発も有効と考えられる。

また、フードやヒモを「すき」と答えた子どもは、「きらい」や「どちらでもない」と比べてはるかに少なく、特にヒモに関しては嫌いが好きの3倍以上であった。邪魔だ、面倒だ、首が絞まる、および引っ掛かって危険という意見が多い。ヒモについて「どちらでもない」の回答者でも自由記入欄には「シンプルに考えればないほうがいい」「きらいではないけど必要ではないと思う」「あまりあっても意味がないと思う」等の記載があった。フードやヒモを子ども自身が肯定的には捉えていない傾向が見られた。



フードやヒモが付いている服を選ぶ場合は、①保護者も子どもも危険性について知らない ②保護者がフードやヒモなどのデザインを好むか気にしない ③子どもと普段接しない祖父母などによる購入が考えられる。他方で、防寒性・体形に合ったサイズ調節などのメリットを評価する消費者も存在する。今後はヒモ等の危険性と JIS 規格の意義の周知徹底が重要であり、学校となじみの薄い層に対する啓発も考える必要がある。

また、小学生の保護者から「フードの付いてない服を探すのが困難」「ヒモが付いた衣類を購入したらヒモは抜く、切る、ゴムに替える」という意見も聞かれた。「余計なもの」がついた衣服が多く流通しており、必要とされる商品が売られていないと感じる消費者が多いのではないかと。JIS 規格の普及が、消費者が望む安全性に配慮された服の製造に繋がることを期待する。

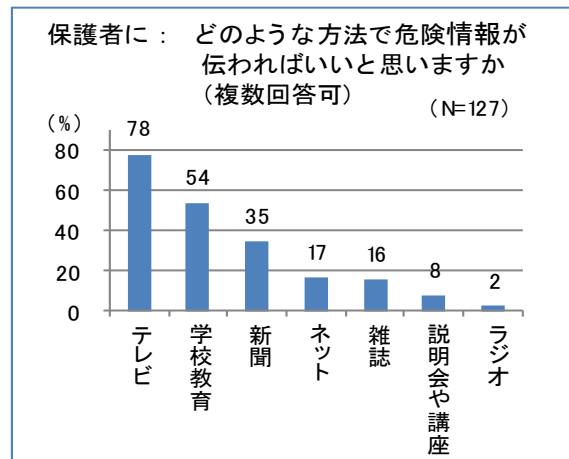
当日は、小学校入学前の子どもも自分の言葉で真剣にアンケートに回答していた。実体験に加えて、子ども自身が自分の着ている洋服についてどのように考えているかを聞いたことは、貴重である。フードやヒモはデザイン面で優れており、子どももそれらを好むはずという固定概念にとらわれる必要はなさそうである。

2. 2. 5 活動成果

『『経済産業省夏休み子ども見学デー』普及啓発および調査結果報告書』は、JIS 開発本委員会で、業界団体、および百貨店協会や通販協会の各委員に配布し、子ども自身がフードやヒモに肯定的ではないという調査結果を報告した。

今回のアンケートでの「子ども服の危険性がどのような方法で伝えればよいと思うか」の回答では「子ども服の危険性について知っていた」「知らない」どちらの保護者も過半数が、テレビ、学校教育が有効と答えた。

当研究会が引き続き危険情報の啓発および子ども服 JIS の普及に関わっていく意義を再認識した。



2. 3 消費者のための標準化セミナーに参加

5年目を迎えたNACS主催「消費者のための標準化セミナー」(経済産業省委託事業)の一環として中部支部がセミナーを開催し、当研究会が子ども服のJIS規格ができるまでの活動報告を行い、セミナー参加者と意見交換を実施した。

日時：平成25年11月30日(土) 13:30~15:30

会場：日本規格協会名古屋支部

参加人数：20名(NACS会員)

2. 3. 1 セミナー概要

- (1) 私たちの暮らしを支える標準化(日本規格協会：中久木 隆治氏)
- (2) 子ども服の安全性に関するJIS作り(日本規格協会：中久木 隆治氏)
- (3) JIS L0217の改正について～洗濯絵表示のJIS改正(経済産業省：永田 邦博氏)
- (4) 特別発表：子ども服の安全規格ができるまで(標準化を考える会：田近、森口)

※子ども服を展示し、実際に子ども服のどこが危険かを解説したのち、子ども服の安全規格ができるまでの経緯を発表した。

- (5) 事業者から安全性に配慮した服の説明(ミキハウス：上田 泰三氏)
その後全体で意見交換を実施。

2. 3. 2 アンケートから得られた主な意見およびまとめ

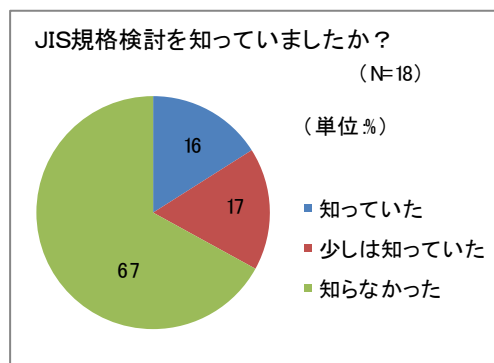
- (1) JISの情報を知るための手段・媒体は何がいいか

- ・売り場での表示
- ・幼児教室(市町村が開催する母親教育の場)での勉強会、資料の配布
- ・テレビなどのマスコミ

- (2) その他自由回答等

- ・「安全」とは「受容できないリスクがないこと」は非常に大切な考え方であり全てのことに通じると思う。しかしどこまで「受容することができるか」の判断が難しく、これを理解・周知することが重要。
- ・メーカーは子ども服を試作する時に様々なリサーチをすると思うが、大きな決め手となる情報は何か? どうも消費者が求めるものとズレているメーカーが多いように思う。装飾過多。まずは安全第一であると改めて本日のセミナーで思った。教育現場からの意見が表に出にくいのは何故か?

- ・「現在、子ども服の JIS 規格を検討していますが、そのことを知っていましたか？」という質問に対して、約 67%が知らなかったと答えている。セミナーの感想に、「ヒモやフードに着目というのはテーマに比べて何だか大げさ！とのイメージを抱いたが、説明を聞いているとなるほど！！と思えることばかりで説得力があった。」という意見もあった。



(3) まとめ

子ども靴の研究をした会員や岐阜分科会からの参加者もあり、また、中部支部からは、「標準化を考える会」の活動に参加したいという意見もあった。熱心に聴き入る参加者の姿からは関心の高さが窺えた。子ども服の安全性に関する JIS 化への当研究会の取り組みは、アンケートでも高い評価を得た。消費者問題の専門知識を持つ NACS 会員に当研究会の取り組みを紹介できたことで、共に発信する立場に立ってもらうことが期待される。今後も社会全体への啓発と並行して NACS 会員への情報発信、情報交換を行うことの重大さを痛感した。

事業者からは、「どの生産者も安全性が大事だと思って製造している」との意見があった。多種多様なデザインや縫製技術など専門知識を持つ事業者から、様々な技術や情報を提供してもらうことで、さらに多角的視点から安全な子ども服が作れる機会が広がれば、子ども服の JIS 化はさらに大きな実りをもたらすこととなろう。事業者にとって、子ども服の JIS 化は足枷ではなくビジネスチャンスとして前向きにとらえて欲しい。

2. 4 子ども服普及啓発セミナーの開催

日時：平成 26 年 1 月 25 日(土) 13:30~15:30

参加人数：62 名 (内 子ども 4 名)

当研究会の活動の目指すところは、JIS 規格が出来ることのみならず、子どもの身の回りに存在する危険性への認知が高まるとともに、この規格が広く知られることにより実際に子どもの安全が確保されることにある。

そこで次のステップとして啓発の方法について研究を進めていくこととし、その方策の一つとして規格を身近に感じてもらうための道具である啓発ツールを作成し、実際にセミナーの場で使用し、その有効性の検証を行うこととした。ツールはセミナー参加者の属性に応じて数パターン作成することが望ましいと思われたが発表時間の制約もあり、①子ども服の実物を使ってそれらの問題点を示す「危険性の解説」と、その危険性を回避するために「JIS 規格に盛り込まれる具体的内容」②母親同士の会話に見立てて作成した「子ども服の安全について考えてもらうための寸劇」と「視覚的補助としてパワーポイント」を作成し、議論のためのたたき台とした。

今回のセミナーは申し込みの段階で、母親や祖父母といった消費者、衣類の専門家、メーカーや関連団体、行政など、様々な立場の参加者が見込まれた。そのため、当日のセミナー構成は、まず初めに参加者の認識を揃える目的で一般財団法人日本規格協会の中久木隆治氏による子ども服の JIS 規格に関する解説の後、前述のツール①②を発表し、それらを踏まえて参加者とワークショップで検証する 3 部構成とした。

ワークショップは、議論の実効性を高めるために参加者の属性毎に 7 グループ編成とし、啓発に必要な場や方法について、発表したツールを叩き台としてより具体的に議論を深めることに留意した。

その結果、啓発のポイントとして、①上述した啓発ツールを伝える対象や事象に応じ、適宜修正を加えること ②季節や世代の移り変わりを意識して啓発していくこと ③小さい子どもを持つ母親だけに限らず、祖父母世代や妊婦など母親予備軍に加え、作り手側であるメーカーやその業界団体とそれらの予備軍であるデザイン専門学校生といった様々な属性の方へ伝えていく必要性を確認した。

また、啓発を進めるために協力してもらいたい関係者として、公報を発行する行政組織や育児雑誌などの出版会社、テレビなどのメディアに加え、最近著しい進展を遂げているYouTubeなどのネットコンテンツの活用が有効であると思われる。

収集した主な意見は次のとおりである。

○啓発の対象者層等について

- ・現役の母親以外にも母親予備軍や、孫の服を買うことが多い祖父母。
- ・製造、販売事業者においても危険性に関する情報が十分に伝わらない場合や、本規格自体を知らない場合も考えられる。消費者と一緒に普及策を考えることや、販売員も啓発の対象とすべき。(事業者)

○啓発する場所

- ・デザイナーを養成している学校等。(デザインか安全性かの選択ではなく、両立させるデザイン教育。衣類の安全に関する教育を必修とする)
- ・子育て中の母親たちがよく利用している販売店の売り場を利用する。

○啓発の時期等

- ・入学案内時の情報提供がよい。(学期開始後の子どもを通してのプリント等は親に伝わりにくい)
- ・学校の授業。(現在、家庭科や保健体育でも服の安全性の授業は行われていない)
- ・乳幼児健診や母親学級、母子手帳の手交時。

○ツール等

- ・新聞の生活欄や、(人気のある)育児雑誌に掲載の協力を依頼する。
- ・大手ブランド業者による宣伝・アピール(安全に配慮することがブランドの使命)
- ・映像化することは、より伝わりやすく、分かりやすい。

○注意点等

- ・定期的・継続的に啓発していくべき。(理由：一年前にTV等の報道があった時は、皆フード付きを着せなかったが、今は忘れられていてフード付きの服を着て滑り台で遊んでいる。それを見て危ないと思う時がある。2歳の子を持つ母親)
- ・実際に衣類を作っている側に、危険性に関する情報が伝わっていないと感じる。

○その他

- ・娘は子供を保育園に預けて初めて子ども服の危険性に気づかされ慌てて服を買いに走った。保育園のしおりにはフード、ヒモ、靴下はダメ、ボタンもダメ。ズボンはウエスト部分がゴムのもの、ズボンの裾には何もついていないもの、とあった。このようなしおりを作ることはとても大事。(祖父母)
- ・実物を見せての啓発は効果的。事故の事例を見せると分かりやすい。その危険をどうすれば回避できるかまで知りたい。

2.5 普及啓発について考慮すべき点

JIS 開発委員会での意見やセミナー等で収集した意見を踏まえ、普及啓発に関する今後の考慮すべき点をあらためて以下に示す。

- (1) セミナー等を開催する場合は、受講者・啓発対象者の属性に合わせたツール・手法が有効との多くの意見があり、保護者のみならず、祖父母を含めた幅広い啓発が必要である。
- (2) ツールは紙媒体だけでなく、インターネット・DVD教材など多様なものが望まれている。

- (3)既に流通しているものについては、安全に使用するのための方法をいかに広報するか検討する。
- (4)実際に衣類を作っている側に危険性に関する認識・情報が伝わっていない可能性があり、消費者のみならず、作り手に対しても JIS 規格の速やかな周知が必要である。
- (5)啓発対象者の属性・啓発時期の的確な評価・把握を踏まえた、タイムリーなツールの継続的な提供により、消費者の意識を変え正しい購買行動を促す必要性がある。
- (6)啓発ツールの普及は、自治体・医療機関等さまざまな組織の協力なくして実現しない。今後とも行政や本委員会委員との協働が望まれる。

3. ISO/IEC ガイド 50「安全側面—子どもの安全の指針」について

子どもの安全確保について各方面で検討が進められている中、子どもが傷害を負うリスクの低減、安全確保への考え方が述べられている、子どもの安全性に関する国際ガイドライン ISO/IEC ガイド 50 が近く改正される予定である。日本でも本規格の JIS 化が検討されている。子どもの安全は社会全体で取り組むべき重要な課題であり、子どもの特性を考慮した上で安全対策を構築しなくてはならない。

当研究会では同規格の 2002 年の改訂版の概要および、国内で本規格を利用することの意義についてまとめてみた。1 歳以上の子どもの死亡原因は、日本では不慮の事故が第一位であり、その予防は喫緊の課題となっている。ISO/IEC ガイド 50 の要旨は次のとおりである。

<ガイドの背景>

- ・傷害から子どもを守ることは、社会全体の責任である。
- ・課題は、子どもが死亡又は傷害を負う可能性を最小限に抑えるような製品（プロセス、建造物、設備およびサービスを含む）を開発することである。
- ・傷害の防止は、設計、技術、製造管理、法規、教育および意識を高めることにより対処できる。

<子どもの安全との関連性>

- ・子どもの安全を考える際には、「子どもは小さな大人ではない」ということを認識しなければならない。
- ・子どもの傷害に対する脆弱性および子どもの傷害の性質は、大人の場合と異なる。
- ・子どもによる、製品の合理的に予見可能な使用も考慮する（子どもの特性からして、こうした使われ方もされるかもしれないと想定されるものは、誤使用としない）
- ・子どもは、子どもに特有な行動でふるまい、その行動は年齢及び発達段階により異なる。

子ども服のヒモやフードは、ひとたび事故が起きると首が締まって窒息するという重篤な危害につながる問題がある。窒息のリスクに中程度や軽傷はなく、ヒヤリ・ハットか窒息かのいずれかとなる。ヒモやフードが何かに引っ掛かった場合自力でほどいたり外したりすることができず、短時間の窒息でも脳に与えるダメージは大人と比べて非常に大きい。事故防止に関しては、保護者が注意する、子どもに注意を促すことで可能であるという意見が消費者側にも強くあった。しかし、子どもの行動は予測がつかず、保護者が終始監視することも不可能である。ISO/IEC ガイド 50 では、このような子どもの行動の特性と危害に対する脆弱性に着目して、製品側で危険源を除去することを提唱している。

子どもが様々な経験から危険を学習し、それを回避する能力を身につけていくことは大切である。しかしながら取り返しのつかない重篤な危害につながるリスクがあるものに対しては、その確率が低くても、出来る限りその危険源を無くしていかなければならない。

当研究会はさまざまな活動を行ってきた。各地で開催したセミナーでは、子ども服にこのような危険性があることに気がつかなかった、危険とわかっていれば購入しないという声も多数聞くことができた。また、危険を認識してフードやヒモがついていない服を探しても、なかなか見つけることができないという意見も多数あり、子どもを対象としたアンケート調査では、実際に着用する子ども自身はヒモやフードは好きではないという傾向も分かった。ヒモやフードのついた子ども服は、周囲の大

人から見た目のかわいらしさで選ばれている可能性が高い。その半面、JIS 開発委員会等で事業者側の意見を聞くと、ヒモやフードなどがついたデザイン性の高い製品を消費者が好んで購入するとの認識があり、デザインの制限につながるような JIS 化について躊躇する意見があった。

消費者は危険性を知らない、あるいは、ヒモがついていないものが無いから買う、事業者は売れるから作る、というジレンマが生じている。双方の隔たりを埋めるには、消費者の意見を積極的に事業者に伝え、また、正確な事故、ヒヤリ・ハットの情報を収集し、製品づくりに反映させていくことが必要である。今回制定される JIS 規格の内容と意義を、消費者・事業者双方に周知させることが第一段階であると考えている。着用期間の短い子ども服では、繰り返し周知活動を行うことも大切であるが、規格発効のタイミングで大々的に普及啓発活動を行い、消費者の商品選択行動の変化、事業者の安全性に配慮した製造という流れを作り、早期に危険な子ども服そのものが淘汰されていくことが重要である。

なお、既に一部の事業者で、店舗で安全性に配慮した製品を訴求する販売例も確認している。

(実際の店頭写真)



規格検討の過程では、自社の製品に対して安全性に配慮したということを謳うことは、他社の製品を誹謗していることにつながりかねないという意見が事業者側から出されていたが、このように実際に手に取ることができる商品の紹介に合わせて、ヒモやフードが何かに引っ掛かる可能性があるという危険性を認識させる表示方法は、消費者にとってわかりやすく有効な手段である。

当該事例は専門店における取り組みであるが、今後このような安全性に配慮した取り組みと、それを消費者に分かりやすく説明する事例が増加し、消費者、事業者双方の認識が一層深まることを期待したい。当研究会は、そのような取り組みを積極的に行う事業者を応援したいと考える。

追補 ブラインドおよびカーテンのヒモについて（東京都との協働）

昨年度の論文で、「標準化を考える会」は子ども服のヒモだけではなく、ブラインドのヒモやカーテンのタッセルによる子どもの事故が海外では多数報告されていることから、消費者へ注意喚起するとともに、JIS規格を新たに制定することで事故防止につながるのではないかと付言した。

2013年4月末、消費者庁から、「製品・食の事故未然防止アイデア」を求められ、当研究会はNACSとして、「ブラインドやカーテンのヒモ等による子どもの事故の調査とJIS化」を提案し採用された。その後、消費者庁から東京都にブラインド等のヒモについての調査検討事業が委託された。

その調査結果は瞠目すべきものであった。都が実施した関東圏の子どものいる36,569世帯に対するウェブアンケート調査によれば、子どものいる家庭の約3割が、ブラインド類・スクリーン類を所有しており、その約15パーセントで「危害」「危険」「ヒヤリ・ハット」を経験していた。さらに、事故の原因は「保護者や子どもの不注意だった」と考え、苦情をどこにも申し出ていないことがわかった。

そこで、当研究会はオブザーバーとして参加した東京都商品等安全対策協議会で、ブラインドの安全規格に関してJIS規格の策定を強く主張した。また、この協議会席上で、メンバーである小児科医の報告により日本にも死亡事故事例があった事実が明らかになったが、今までの事故情報の集約が十分でないことも判明した。協議会は、ウェブアンケート調査及び事故再現実験の結果を踏まえ、下記の提言を行った。ブラインドのヒモについて、①商品構造・デザイン等においても安全対策をすべきこと ②JIS化も視野に入れた統一基準等の策定による安全対策の徹底をはかること ③消費者の安全意識の向上のために、業態を超えた連携による注意喚起・意識啓発を行うこと、製品に起因する事故情報の収集に問題が多いことから ④事故情報の収集と活用体制の整備をすべきことの4点である。

協議会はこの提言内容を踏まえ2014年2月に東京都に対して、国には消費者への注意喚起・重大事故情報の集約の徹底・JIS規格の策定を、事業者団体には安全な製品の開発・既に使用されている商品に対応する安全器具の普及・消費者への注意喚起などを要望することを求めた。さらに都には、消費者に向けてHPや情報誌等を活用して注意喚起することを要望した。提言を受けた東京都によって、啓発に使用されるリーフレットが作成されたが、その内容・表現等について当研究会も意見を述べ、わかりやすいリーフレットの作成に関わった。このリーフレットが広く消費者の目にとまり、事故を未然に防ぐことができることを切に願っている。

子どもは自ら、危険を察知して回避することはできない。事故を子どもの不注意と考えて対策を怠ることは許されない。

右に掲載したのは、日本ブラインド工業会が作成した注意喚起のタグである。消費者は、購入時や使用時にこのような具体的でわかりやすいタグを目にすれば、注意を払うきっかけにはなるだろう。しかしながら、必ずしも見るとは限らず、また実際に事故に遭う幼児や乳児はこのタグの意味を理解できないであろう。

欧米、オーストラリア、韓国など海外では既に安全確保のための規格等があり、日本でもJIS化について平成26年度からの速やかな検討が望まれる。ブラインドのヒモやカーテンのタッセルが、子どもには危険なものだと注意喚起するだけでは、事故を防ぐことはできない。子ども服のヒモと同じことが言えると考える。



【参考文献】

- ・「子ども用衣類の安全確保について」平成18年度 東京都商品等の安全問題に関する協議会報告書
- ・「子供衣類の設計に関する安全対策ガイドライン（改訂版）」全日本婦人子供服工業組合連合会 平成22年2月
- ・「子ども用上着の引き紐に対する指針」米国消費者製品安全委員会(CPSC) 1999年
- ・「児童向けアウトターウェア上着に装着される引き紐についての標準安全仕様」(ASTM) 2004年
- ・EN14682:2007「子ども用衣類の安全性—子ども用衣類のコード紐と引き紐仕様」(英和対訳版)

- BS 7907:2007 「子ども服の機械的安全性を高めるためのデザインおよび製造の実施標準」 (英和対訳版)
- ISO/IEC ガイド 50 「安全側面—子どもの安全の指針」
- 日本小児科学会子どもの生活環境改善委員会 「Injury Alert (傷害速報) No.31 フード付きパーカーによる縊頸」
- 日本小児科学会子どもの生活環境改善委員会 「Injury Alert (傷害速報) No. 36 カーテンの留め紐による縊頸」
- 日本小児科学会子どもの生活環境改善委員会 「傷害速報 No. 36 「カーテンの留め紐による縊頸」の類似事例 1
- 「消費者の信頼を築く」 谷 みどり著
- 「ブラインド等のひもの安全対策」平成25年度 東京都商品等安全対策協議会報告書

【標準化を考える会 会員】

浅見豊美、乾洋子、岩瀬美希、大久保紀代美、加藤明子、清水智、杉田努、高木秀敏、高崎美代子、高杉陽子、滝口薫、滝口順司、多田正文、田近秀子 (代表)、田中敬子、南條武、古田章子、古谷由紀子、森口美加子、森分紀雄、秋庭悦子 (オブザーバー)、太田亮二 (オブザーバー)